

おはようございます。

今日は、読書旬間・人権教育旬間に寄せてお話をします。

まず、読書旬間に寄せてです。

今、昇降口で、おすすめ本の紹介やクイズなど、図書委員会のみなさんを中心に読書旬間の活動が行われています。

先日、2年2組と2年3組のみなさんが、国語科で次のような授業をしました。

仁科台中学校図書館に入れるのに相応しい本とはどんな本だろう？  
という問いです。

全校のみなさんも考えてみてください。

2年2組と2年3組のみなさんは、この大きな問いに対して、  
「健全な教養」を育成する本とは どのような本か？ について考えました。

そこで、学校の先生方にインタビューをしたり、健全な教養を具体化するために次の問いについて考えたりしました。

- ・優先するのは、「詳細な情報」か「親しみやすさ」か。
- ・「マンガ」「怖い話」「ライトノベル」は、学校図書館に相応しい本といえるか？
- ・健全、健全でないを 決めるのは、誰の判断だろう？
- ・仁科台中学校の先生は、どのような本を求めているのだろうか？
- ・本屋で薦められている本は、図書館にも相応しいといえるか？
- ・大切なのは、本自体の価値か、導入する側の目的か、利用者のニーズか。

そして、

図書館に入れるのに相応しい一冊を考え、その本の購入を図書館司書の先生に薦めるためのレポートを作成しました。

この授業でおすすめされた本やレポートの一部が、図書館で紹介されるそうです。  
ぜひ、どちらも楽しみにしてもらえればと思います。

もう一つ、人権教育旬間に寄せてお話をします。

私達が、学校生活や社会生活を送るうえで大切なことがあります。

それは、「お互いの尊厳を尊重すること」です。

つまり、「お互いを一人の意志を持った人として大事にすること」です。

学校では、教師と生徒、生徒と生徒も同じです。

それは、縦の関係ではなく、横の関係といえます。

先日、3年生が修学旅行に行ってきました。

県内または近くの県での一泊二日の修学旅行でした。

その3年生が修学旅行で学んだことの中に次のような内容がありました。

修学旅行は、

- 仲が良くなるきっかけの行事 だった。
- 仲が深まる行事 だった。
- 班行動で、今まであまり関わりの少ない人たちと仲良くなれるきっかけになった。
- 班行動で、団結力が深まるきっかけになった。
- 人との関わり方や、その人のいいところを見つけることとか内面的なことを学んだ。

これは、学校の授業等でも同じだと思いました。

本校で取り組んでいる対話を基盤とした授業は、

- 仲が良くなるきっかけの授業
- 仲が深まる授業

であり、

毎年行われるクラス替えは、

- 仲が良くなるきっかけ
- 仲が深まるきっかけ

であります。

再編による新中学校は、仁科台中学校の生徒と第一中学校の生徒が

- 仲が良くなるきっかけ
- 仲が深まるきっかけ

であり、

中学校を卒業して新しい生活へ踏み出すことは、新しく出会う人たちとの

- 仲が良くなるきっかけ
- 仲が深まるきっかけ

であります。

そこで大切なことは、縦の関係でなく横の関係で、お互いを一人の意志を持った人として大事にすることです。

その関係では、いじめや暴力は起きません。

繰り返しますが、人として大切なことは「お互いの尊厳を尊重すること」です。

最後に、世界人権デーと人権週間についてお話しします。

みなさんは、「人権ってどんなこと？」と聞かれたら、どう答えますか？

分かりやすく言うと、みなさんが毎日、学校や家庭や地域で楽しく元気に生活できる権利、つまり毎日を幸せに生きることのできる権利のことです。

1948年の12月10日に世界の国々の代表が集まる国際連合というところで、世界中の

人たちが幸せに生活できるように願って「世界人権宣言」が採択されました。日本ではその日を「世界人権デー」と呼び、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めて、みなさんに人権について考えてもらうことにしました。

私たちは、一人ひとりみんな幸せに生きる権利をもっています。ですから、他人を不幸にして自分だけ幸せになればいい、というものではありません。お互いに相手の人権について考えてみるのが大切です。

みなさんは、いじめをしてはいませんか。いじめは人権侵害です。どうしてかというと、いじめはいじめられた子が自由にのびのびと勉強したり、活動したりすることをできなくしたり、人間らしく生きることをできなくするからです。

差別も同じです。たとえば肌の色が違うとか、何かができるとかできないとか、男とか女とか、住んでいる場所や職業とかで人を差別するのはおかしいですね。

友達や社会のみんなが幸せになるためにはどうしたらいいか考えてみましょう。

みなさんやお友達の中にいじめを受けて悩んでいる人、困っている人はいませんか？悩みがあったら、お友達や先生、おとうさんやおかあさんにお話ししてください。また、近くの人権擁護委員も相談にのってくれます。誰にも相談できないで困っている人は、電話での相談も受け付けています。

「子どもの人権110番」 0120-007-110 にお電話してください。

終わります。